

変更契約締結結果表

工 事 番 号	佐下水第5 - 21号
工 事 名	公共下水 舗装復旧工事(両津)
工 事 場 所	佐渡市 長江 地内
種 別	土木一式工事
工 事 の 概 要	<p>路線番号...130路線 外1 舗装工...A=647m2 ・コンクリート舗装...A=647m2</p>
契 約 の 相 手 方 商 号 又 は 名 称 住 所	<p>有限会社 藤栄建設 代表取締役 山口 栄一郎 佐渡市鷲崎924-2</p>
工 期 (自)	令和 5年 9月28日
工期(至)(変更後)	令和 6年 5月 6日
変更前の契約金額	¥13,090,000.-
変 更 契 約 日	令和 6年 4月15日
変更後の契約金額	¥10,958,200.-
変 更 の 理 由	<p>・道路管理者との協議の結果、舗装面積確定による減。 ・既設アスファルト舗装厚が当初想定より厚かった事による処分費の増。 ・コンクリート打設において影響幅路盤天端と仮復旧撤去後の路盤天端を均一にする為、仮復旧部の路盤を撤去する事による土工の増。 ・道路幅員が狭く、片側交互通行での施工では大型車が通行不可となることから生コン車を小型補正としたことによる増。</p>